

不登校児導生徒へのかかわり  
— 適応指導教室の実践を通して —

茨城大学教育学部助教授 生越 達  
茨城県教育研修センター指導主事 山口 豊一  
神栖町教育委員会指導主事 大川 久  
神栖町適応指導教室研修生 橋本 公夫\*

Reaching Students Who Refuse To Attend School  
Learning to Relate to Others in "Adjustment Class"

Researchers:

Tooru Ogose: Assistant Professor Of Education, Ibaraki University  
Toyokazu Yamaguchi: Teacher's Consultant, Ibaraki Educational Center  
Hisashi Ookawa: Teacher's Consultant, Kamisu Board Of Education  
Kimio Hashimoto: Ibaraki Board Of Education Consultation Dispatch, Kamisu Adjustment Class

神栖町では平成7年度、カウンセリング、体験活動、教科指導等を通し各関係機関と連携をとりながら不登校児童生徒の学校復帰への支援を目的とする「神栖町適応指導教室」を開設した。本報告書は「神栖町適応指導教室」の設置から現在までの2年間の3点についてまとめたものである。

- I 神栖町適応指導教室の設置；設置の目的、概要、活動方針・運営体制など事務的なことについて。
- II 適応指導教室の具体的運営；《ステップ1》から《ステップ5》までの個に即した援助・指導過程と《であい》《ふれあい》《まなびあい》体験の活動を中心とした本適応指導教室の援助・指導を具体的な活動の様子の紹介と関係各機関との連携の具体例について。
- III 成果と今後の課題；成果として閉じこもり気味であった児童生徒や保護者の変化をあげ、今後の課題として児童生徒一人一人へのかかわり方の工夫、適応指導教室の役割を再確認した今後の運営について。

Outline:

In 1996, Kamisu Town began to implement an educational facility for students who refuse to attend school. We call it "The Kamisu Town Adjustment Class". The purpose of this facility is to support students who refuse to attend elementary and junior high school through counseling, group activities, formal instruction and so on.

\* 神栖町適応指導教室「いきいき・かみす」(THE KAMISU TOWN ADJUSTMENT CLASS)

〒314-12 茨城県鹿嶋郡神栖町奥野谷 6405-1 (6405-1, OKUNOYA, KAMISU-MACHI KASHIMA-GUN, IBARAKI KEN, JAPAN 314-02)

## 生越他：不登校児童生徒へのかかわり

First, concerning the establishment of Kamisu Town Adjustment Class, we laid out a specific, purpose, outline, course of action, and management system. Second, concerning the management of Kamisu Adjustment Class, we will discuss the process of support from Step1 to Step5, and three different kinds of practical experience: meeting, contacting, and studying each other. The goal of this process is to introduce concrete ways of support and relations within the context of traditional and educational institutions.

Third, we will look at the results and problems. There are some cases which show a clear change in the students and parents, and some which do not. One of the most obvious problems is how to contact each student and evaluate the effectiveness of this facility.

### I 神栖町適応指導教室の設置

#### 1 「いきいき・かみす」が設置されるまで

これまで不登校問題は、一般に不登校児童生徒にその問題があるとされてきたが、研究が進むにつれ身体的、環境的、社会的、心理的要因等が原因として挙げられるようになり、それらが複雑に絡み合うもので、どの子にも起こりうるものであると言われるようになってきている。文部省では平成2年度から不登校児童生徒の学校生活への復帰を援助・指導するため、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行う「適応指導教室」事業を各都道府県に委託し、茨城県でもこの委託事業の一環として「茨城県心の居場所づくり総合推進事業」が展開されてきている。

神栖町における最近の不登校児童生徒数は、全体の児童生徒数が減少している中、その割合は増加傾向にある。このような現状を受け、神栖町では平成3年度に「神栖町生徒指導対策委員会」が設置され、その下部組織である「学校適応推進委員会」が中心となって研究と実践が図られてきた。また、充実した取り組みを行うため、平成7～8年度の2年間「茨城県心の居場所づくり総合推進事業」に取り組むことになり、その大きな柱の一つとして適応指導教室を開設することになった。さらに、不登校児童生徒数の状況から判断すると、不登校に至る可能性のある児童生徒が潜在しており、平成7年度から神栖町適応指導教室「いきいき・かみす」を開設した。

#### 2 「いきいき・かみす」の設置目的

「いきいき・かみす」では不登校に陥っている児童生徒が、集団活動を通して自立するための機会や場となるように、次のような目的を持って運営にあたることにした。

- (1) 不登校児童生徒あるいは学校を欠席しがちな児童生徒に対して、個々の悩みを聴いたり、励ましたりする機会を通して、その不安解消に努め、自信を持たせることにより、再登校への援助・指導を行う。
- (2) 学校を離れたところでの様々な体験活動の場を通して、自立を助け、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、集団生活への適応力、協調性を育む。
- (3) 児童生徒へのかかわり方について、カウンセリングを中心に専門的な研究を進めるとともに、町内各小中学校や地域社会との連携を図り、具体的・実践的な援助・指導の在り方について共通理解を深め、不登校児童生徒の解消に努める。

3 「いきいき・かみす」の概要

(1) 名称及び場所

神栖町適応指導教室「いきいき・かみす」に通う児童生徒達が、温かなふれあいの中で集団による様々な体験をしながら自主性や自立する心を養い、自ら生き生きと再登校できることを願って、教室の名称を「いきいき・かみす」とした。

設置場所 〒 314-02 茨城県鹿島郡神栖町奥野谷6405-1  
 第二松風荘101・102・201号室  
 TEL・FAX 0299-97-0014

(2) 方針

援助・指導の方針として、次の3点を設けた。

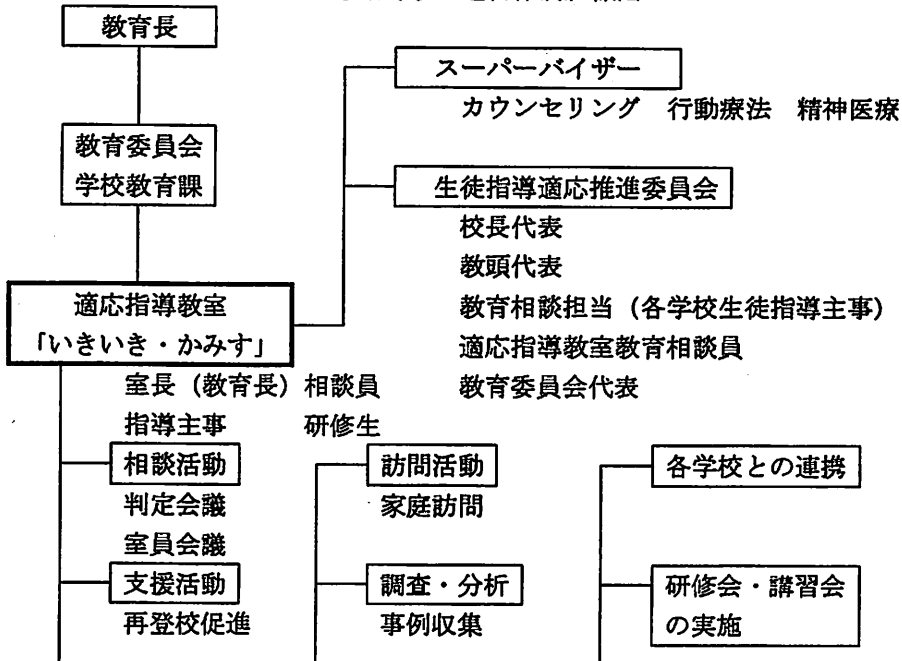
- ア 心のふれあいを通して心身の安定を図り、自主性や自立心を育て、再登校の促進を図る。
- イ 集団による諸活動を通して、社会性や協調性を促し、集団生活への適応力を高める。
- ウ 「いきいき・かみす」へ通うことを通して、生活のリズムを整え、望ましい基本的な生活習慣の修得を図る。

(3) 開設日と援助・指導時間

毎週 火曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時  
 夏季休業日・冬季休業日は学校と同じとする。

(4) 運営体制

神栖町適応指導教室運営体制組織図



ア 判定会議・室員会議 (随時)

判定会議はインテークした児童生徒に対して入級判定、援助・指導の方針等を話し合い決定する。室員会議については、通級児童生徒に対して、援助状況、活動計画の検討等を行う。

## 生越他：不登校児童生徒へのかかわり

### イ 学校適応推進委員会

各学校生徒指導主事、適応指導教室教育相談員、指導主事が不登校児童生徒の事例をもとに、現状や援助・指導の方法等について協議し、児童生徒へのかかわり方について研修を行う。

### ウ 家庭・学校・各関係機関との連携

「いきいき・かみす」は、不登校児童生徒の学校復帰を効率的に行うため、家庭や学校、各専門機関と連携を密に取り合う。

### エ スーパーバイザー

不登校児童生徒の態様の複雑さに対応するため、カウンセリング、行動療法、精神医学の面からアドバイスを受け、不登校児童生徒のケースに応じた援助・指導の方法について指導・助言を得ている。

### (5) 入級対象児童生徒

対象となる児童生徒は、原則として次のア、イに該当する者とする。

ア 神栖町内小中学校に在籍する者を原則とする。

イ 入級する児童生徒は、何らかの心理的理由で「登校できない」者を原則とする。

### (6) 入退級の手続き

#### ア 入級の手続き

入級に際しては、各学校と適応指導教室の教育相談員が情報交換を行い、本人の状況に応じて学校から「いきいき・かみす」の紹介をする。本人及び保護者が入級を希望した場合は、本人及び保護者が適応指導教室を訪れ、教育相談員とインテークを行い、承認を得てから正式に入級する。

#### イ 退級手続き

学校復帰が確実となり、本人及び保護者が退級の意思を表明した場合は、判定会議の協議を得て、退級手続きをとる。

### (7) 施設・設備等

適応指導教室の施設・設備を整えるにあたっては次の点について考慮した。

ア 児童生徒が安全で自由に活動することができること。

イ 児童生徒の多様な活動を促すことができること。

ウ 児童生徒が安心して過ごすことができること。

## II 適応指導教室の運営

### 1 学校復帰を目指して

不登校の直接のきっかけとなるものに、友人関係や家庭内の問題等が考えられるが、その問題を解決しても、すぐ学校復帰ができるケースはきわめて少ない。それは、直接となる問題の複雑さや乳幼児期からの発達段階で、達成されるべき発達課題が十分果たされていないからである。それが、自立性、活動性、自発性、耐性等にあらわれ、家庭生活や学校生活の中で自分を生かす場、個性や能力、自主性や主体性を発揮する場を見い出せずに意欲を失い不登校を起こしている場合が多い。したがって、不登校を解決するにあたっては、直接的な原因を解決するとともに、児童生徒の発達段階に応じた資質や能力を回復すること、自主性や自発性を育成することが大切になる。そこで神栖町適応指導教室では、自立へのプロセスとして次のように取り組みを行っている。通級者に対して教育相談を中心に進め、心の安定を図り、相談しやすい体制づくりをする。その後、《であい体

験》《ふれあい体験》《まなびあい体験》を通して不登校児童生徒が学校復帰できるように援助・指導を行う。

《であい体験》 遊び スポーツ ゲーム等

出会った仲間と安定した気持ちで会話やゲーム等を楽しみ、心の開放を図り安らぎを得る。

《ふれあい体験》 キャンプ 釣り 奉仕活動等

集団で活動しながら、自己理解、他者理解を深め、集団への適切なかかわり方を身に付ける。

《まなびあい体験》 調理 工作 学習等

自己を見つめ、あるがままの自己を受容し、自主的に新たな課題に向かって努力しようとする意欲を伸ばす。

## 2 個に応じた援助・指導のプロセス

本適応指導教室では、不登校児童生徒の学校復帰を目指すために前掲の3点を方針として援助・指導にあたっている。それを実現するために具体的に以下のステップ1からステップ5までの援助・指導過程を設定して行っている。

### 《ステップ1》

不登校児童生徒が「いきいき・かみす」に通級するために、まず、心の不安を和らげることをねらいとしている。また、いつでも好きな時間に来て、自由に過ごすことができるようになり、さらに、通級している他の児童生徒と自然に会話ができるようになることを目指している。

### 《ステップ2》

小集団のグループから大集団のグループへと加わる集団の輪を広げることができる。グループで室内ゲームから野外ゲームができるようになり、自分達で計画を立て、それに従って活動することができるようになることをねらいとしている。

### 《ステップ3》

集団の中で自己を見つめ直し、自立への基礎を養うことができるようにする。ここでの活動は日記、作文、掃除等を通して、自分の活動が誰かの役に立っているという成就感・満足感を味わうことにより、自主性、社会性の基礎を養うことを目指している。

### 《ステップ4》

ここでの活動は、会話の中で自分を表現できること、また、絵画や作文等を通して自分の気持ちを表現することによって、あるがままの自分を捉えることができるようになることが中心である。自己を見つめ直し、絵画や作文等を通して自分を豊かに表現することができるようになることを目指している。

### 《ステップ5》

ステップ1から4で培った自主性や社会性をもとに、再登校への準備をする。「いきいき・かみす」での生活も学校のリズムに合わせ、学習にも力を入れ、学校の時間割に近づけていくようにし、部分登校ができるようにする。しかし、登校するかどうかの決定については、あくまでも本人の意志を尊重するようにする。学校復帰を目指している。

## 3 活動の実際

### (1) 本年度の努力点

ア 一人一人の置かれた状況、人間性、行動の特徴などをできるだけ具体的に捉え、援助・指導を

効果的に行う。

イ 教育相談や保護者会の機会を定期的に設けて、児童生徒理解を深めていく。

ウ 在籍校や家庭との連携を深め、指導効果を高める。

エ 行事や野外活動を定期的に設け、社会性や協調性、集団への適応力を高める。

オ 中学生の通級者が多いので、個に応じて学習面の援助・指導に配慮していく。

#### (2) 年間活動計画

《であい》ではスポーツやゲーム、《ふれあい》では主に郊外活動、《まなびあい》では集団活動を中心に計画して行っている。

#### (3) 教室での活動

本適応指導教室では《であい》《ふれあい》《まなびあい》体験の活動を中心として設定し、児童生徒への援助・指導を行ってきている。

##### ア 《であい》体験

不登校で引きこもりがちであった児童生徒が「いきいき・かみす」に通級するようになると、今までの生活環境との違いから心理は不安定になる。そこで最初に教育相談員との人間関係づくりを行う。教育相談員は児童生徒をありのままに受け止めるようにして信頼関係を作る。教育相談員との人間関係から他の児童生徒へと人間関係が広がり《であい》が始まる。《であう》ことで仲間と集団を作り、安定した気持ちで会話やゲーム等を楽しみ、心理的な安らぎを得る中で、自分を表現したり相手の存在を認めたりできるようになる。

##### イ 《ふれあい》体験

《であい》体験を通して安定した気持ちが形成されてくると、児童生徒の中に「何かやってみたい」という意欲が起ってくる。この時期に教育相談員は児童生徒の意欲を大切にし、自主性を伸ばすように配慮して接するようにする。児童生徒は主体的に集団にかかわり、自主的に集団活動の計画・実践をすることで成就感を体験することができる。また、集団で体験活動を計画し実践することを通し、困難な問題に出会ったときにそれを乗り越えることが体験となり、自主性や自立心、協調性、耐性等を学ぶことになる。集団活動をし《ふれあう》ことが、自己理解や他者理解を深めることになり、集団への適切なかかわりを身に付けていく。そのことが集団活動に対する意欲をさらに伸ばしていく。

##### ウ 《まなびあい》体験

集団活動での《ふれあい》を通して自主性や自己決定力が高まり自信が付いてくる。自分に対し新たに自分で目標を立てて達成できるような気持ちになる。しかし、心の不安もあり揺れ動くので、教育相談員は児童生徒が自立していけるアドバイスをしながら意欲を伸ばしていくように心がける。この《まなびあい》体験を通してエネルギーを蓄え、再登校へ向かって挑戦していく。《であい》《ふれあい》《まなびあい》体験を通してステップ1からステップ5までの心の成長を援助していこうと考えている。しかし、児童生徒の状態は多様・複雑なので柔軟に対応している。

#### (4) 様々な体験活動

##### ア ゲーム活動（ファミコン・トランプ・将棋等）

ファミコンや複数でできるゲームはお互いの会話が進んだりコミュニケーションをとる媒介の役割をしている。教育相談員もその中に入って楽しみながら児童生徒の様子を観察している。トランプは大勢で楽しめ、人間的な個性も表れるので有効である。将棋やオセロは相手と密接な関係を作るのに有効である。

#### イ スポーツ活動 (バスケットボール・バドミントン・サッカー等)

一般的に不登校児童生徒はスポーツが好きでなかったり、不得意な傾向がある。本教室の児童生徒も例外ではない。さらに、本教室の特徴は肥満傾向の生徒が多くこれに拍車をかけている。そこで、1週間に1回町立体育館などでスポーツ活動を行っている。

#### ウ 誕生会 (調理活動)

原則として児童生徒の誕生日がある月に行っている。実質的な内容は調理実習会である。誕生日の児童生徒を中心にメニューや分担を決める。教育相談員の手伝いを受けながら調理を行う。

#### エ 宿泊体験学習

本教室の宿泊学習のねらいは、自立心や協調性を育てることである。内容もそれにふさわしいものにした。

第1回 7月15日～7月17日 2泊3日 奥日光

1回目の宿泊学習は自立心や耐性を育てるというねらいで実施した。3日間という充実した日程を組むことができた。

1日目 東照宮見学

2日目 戦場ヶ原ハイキング約8Km・華厳の滝・中禅寺湖での遊び

3日目 切込湖・山王峠方面ハイキング約8Km

第2回 10月23日～10月24日 1泊2日 御前山, 日立

2回目は他人との協調性の育成という面に重点をおいた。内容的にはレクレーション的側面を多く持たせた。

1日目 御前山村でりんご狩り・那珂川での釣り・バーベキュー

2日目 西山荘見学・奥日立きららの里

夜のバーベキューでは、教室ではつかみきれなかったそれぞれの性格や行動がよく現れて我々教育相談員は大きな収穫を得ることができた。

#### オ 公共施設訪問 (町中央図書館, パターゴルフ場)

中央図書館は毎月1回訪問している。教室には本が少なく読書の機会が少ないということで設定している。パターゴルフは、スポーツレクの一環として毎月1回行っている。当初はスコアが乱れると途中で投げ出してしまう児童生徒が多かったが、最近では上達し何とか立て直そうと努力するようになっていく。

#### カ その他の校外活動

##### ・釣り

2学期より通級し始めた生徒が行事には参加するがふだん休みがちであった。しかし釣りが好きであることが分かり、釣りの教師役になってもらうことで通級を促すようにした。また釣りは引きこもりがちな児童生徒を外に引き出すにも良い機会である。これまでに3回実施。

##### ・ボーリング大会

今年初めて実施。初めて行う児童生徒もいたが好評であった。なかには、自分のボールを持っている生徒もいて、経験の差が大きかったが点数ではっきり自分の力が出るのが励みになっている様子が窺えた。

##### ・買い物

宿泊学習や行事の前に必要なものを町に出て買い物を行う。あらかじめ予算や買うものを話し合いで決めて行っている。

## 生越他：不登校児童生徒へのかかわり

### カ 話し合い活動

行事を行う前に必ず話し合いの機会を持つ。リーダーが不在なので相談員が中に入りながら行っている。児童生徒の考えを全面に出すようにし相談員は必要なときにアドバイスをするような立場で望むように心がけている。

### 4 学校との連携

適応指導教室は、児童生徒の緊張や不満を和らげ登校へのパワーを付ける場所といえるが、学校は彼らを受け止める場所であり、生活の場所でもある適応指導教室と学校が緊密な連携で結ばれていなければ効果的な指導を望めない。

そこで本適応指導教室では、学校との連携を図るために次のようなことを行っている。

#### (1) 活動報告

毎日1回、通級した児童生徒の様子を在籍校の生徒指導主事に電話で報告をしている。学校側でも担任が家庭訪問等を行っているので学校側の対応も知ることができる。また、毎月、1ヶ月の児童生徒の様子と通級日数を「適応指導教室援助指導報告」として学校へ提出している。

#### (2) 学校訪問

適応指導教室の運営方針、在籍児童生徒に対する指導方針の説明・打ち合わせを目的に年度始めと毎学期末に定期的に行っている。学校の協力を得るためには欠かせないことであり、各学校の不登校児童生徒の現状を理解するためにも有効である。

#### (3) 学校適応推進委員会の開催

毎月1回、町内小中学校の生徒指導主事が不登校児童生徒の事例をもとに研究協議を行う。これは、不登校児童生徒を出さない積極的な生徒指導の充実を図るためであり、問題行動や登校拒否の早期発見・早期対応に努めその背景・原因、内容、経過等を的確に把握し、共通理解を図り適切な指導を心がけるためである。また、スーパーバイザーにそれぞれの立場から指導していただく機会でもある。

#### (4) 担任の適応指導教室訪問

児童生徒にとって担任は学校復帰への橋渡し役をする存在である。担任との人間関係を深めておかないと絶対学校へ戻ることができない。そこで、時々担任に教室を訪問してもらい児童生徒と接する機会を作ってもらっている。

### 5 家庭との連携

#### (1) 保護者との面接相談

不登校児童生徒を持つ親は、精神的負担が多く、混乱している場合がある。そのような状態は児童生徒へも影響し事態がより深刻化することも考えられる。また、家庭での児童生徒の様子や教育の仕方などを理解する場でもある。さらに、解決へ向けての具体的な取り組みについての協力を要請したり助言をするなどの機会としている。

#### (2) 「いきいき・かみす」通信の発行

月1回発行。1ヶ月間の教室での生活の様子、行事予定、保護者との連絡を深めるための記事を掲載している。



## 6 関係機関との連携

本適応指導教室では、学校や家庭からの個々の相談に応じて、各専門機関との連携を図りながら適切な援助・指導が得られるようにしている。また、教育相談員自身も研修を受けることによってより幅広く、深く対応できるようになるよう心がけている。

### (1) スーパーバイザーによる指導

#### ア カウンセリングの立場から

カウンセリングの立場から各児童生徒の状態や家庭の状況を分析していただき、それぞれの児童生徒に対する接し方や目指す方向について指導していただいている。さらに、適応指導教室の在り方や運営方法、教育相談員の立場や役割など基本的なことから、ロールプレイ、エンカウンター、事例研究などカウンセリングの基本的な事項も指導を受けている。

#### イ 行動療法の立場から

実際に学校復帰を果たすには、カウンセリング的な関わりだけでは復帰できない場合もある。カウンセリングの中で、本人の言動から学校の方向を向くような内容を感じ取ったならば、各専門機関の協力を得て綿密な計画を立て、復帰へ向けての具体的な働きかけをしていかなければならない。それらの具体的な例や各児童生徒に合った方法などの指導を受けている。

#### ウ 精神医学的立場から

児童生徒の生育歴や現在の状況からそれぞれの状態を的確に診断していただいている。これまで教育相談員が漠然と感じていたものやこれからの指導方法に対して的確な示唆を与えていただいている。

### (2) その他の機関との連携

#### ア 健康保健相談（教育委員会生涯学習課）

本適応指導教室への通級している児童生徒の特徴として肥満傾向の者が多い。それが不登校の一つの原因となっている児童生徒もいる。教育相談員が体重を減らそうと言っただけではなかなか実行できない。そこで、健康保健相談で医師や管理栄養士の診断を受けた。この結果、管理栄養士に食事や生活全般について、該当する生徒の保護者との個人面談を通しアドバイスをいただいた。また、通級者全員の食事の献立から家庭での食事のアドバイスをすることができた。それ以後、体重計を利用し1週間ごとに測定し、意識させるようにした結果、徐々に成果が現れている。

#### イ 町の各施設

日々の活動の中で様々な行事を行っているが外での活動の時は主に町の施設を利用し、活動の幅を広げている。使用している主な施設は、町立体育館、町立図書館、歴史民族資料館、バタールゴルフ場などである。

## Ⅲ 成果と今後の課題

### 1 成果

#### (1) 児童生徒

開設して2年、通級してきた児童生徒は不登校になってからの期間が長く重い症状の子が大部分である。のべ9人の児童生徒が通級したが、学校復帰が2名、部分登校が2名である。その他の児童生徒は引きこもりぎみであったのがこの教室に通うことができるようになっている。

## (2) 保護者

適応指導教室に来るまでの各家庭での取り組みは様々であった。しかし、不登校当初はどの家庭でも葛藤があったことは共通している。中には様々な施設や機関の相談を受けて取り組んできたが解決することができなかったという家庭もある。しかし、大部分の保護者は第三者に相談や悩みを打ち明けることもできずに過ごしてきた。そのような経緯を持つ保護者にとって、適応指導教室に通う子どもを通して保護者同士が情報を交換したり、経験を語り合えるということは不登校に対しての捉え方の変化や対応の変化につながっている。また、本教室としてもそのような場を提供するとともに児童生徒についての情報交換や教室に対しての要望を聴く機会として保護者との個人面談や職員を交えての保護者会を行っている。

## 2 今後の課題

### (1) 児童生徒への対応

通級してきている児童生徒の不登校の状態は一人一人異なる。通級児童生徒に共通することは個性が弱く物事に対しての受容の幅が狭い。また、成長の仕方もそれぞれ異なる。そのような中でいかに一人一人を見ていきどのように関わっていくかが課題である。

### (2) 家庭・学校との連携、広報活動

保護者会は学期に1回行っているが、通級し始めの児童生徒の変容を知るには回数が少ないのもう少しこまめな情報交換の機会を設ける必要がある。また、学校との連絡は電話で毎日行っているが、広範囲にわたる深い話し合いはできないので、学校訪問を特別なものとせず日常的なものとして行い情報の交換を行っていききたい。

さらに、日常の活動を知らせるための広報活動を積極的に行うことで、潜在的に他者に相談できないで悩んでいる家庭からの教育相談を受け入れ、不登校への早期対応を行っていききたい。

### (3) 施設の充実

年々施設・設備面では町当局の理解を得て充実してきている。これから必要となる設備は相談のために訪れる来室者との相談室である。現在事務室と兼用しているため秘密保持という面で万全でない。空き部屋があるのでそこを利用させてもらうことになっている。来室者がいないときは、個別の学習室としての利用を考えている。

### (4) 適応指導教室の役割の再確認

適応指導教室を卒業して働きたいという生徒や高校受験を希望する生徒がいる。児童生徒の実態や希望も短期間に学校復帰を目指そうというものばかりではない。適応指導教室の方針として学校復帰を中心としたかかわり方だけでよいのかという問題も生じてきており、長期的な社会復帰を目に据えた取り組みが必要になってきている。また、中学校の学習に何らかの理由で付いていけず学校を休みがちになった生徒に対する補習学習を行う機能も必要になってきていると思われる。このような不登校の初期段階の児童生徒に対する早期の援助は不登校を防ぐ上でかなり有効である。

以上のように適応指導教室の役割は当初の設置目的を超え拡大しており、それぞれ対応の仕方が異なるのではっきりと目的を確認し運営していかなければならない。

## 参考文献

- 東 正 1986 『子どもは変わる』川島書店  
井深 大 1991 『あと半分の教育』ごま書房

- 國分 康孝 1981 『カウンセリング・マインド』誠心書房  
國分 康孝 1979 『カウンセリングの技法』誠心書房  
佐治 守夫 1983 『ロジャース, クライアント中心療法』有斐閣新書  
高久 清吉 1984 『教育実践学』教育出版  
西 君子外 1984 『カウンセリング・マインド』教育出版

(橋本公夫 1997年4月より神栖町立神栖第3中学校、  
Kimio Hashimoto:Ibaraki-ken Kashima-gun Kamisu third public junior high school)